

主な議案

○桐生市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例案

概要

本社機能を含む事務所等の特定業務施設を本市の地方活力向上地域内へ移転し、又は拡充する事業者に対して、税制面から支援を行うことにより、安定した良質な雇用創出を通じて地方へ新たな人の流れを生み出し、地域経済の活性化を図るため、固定資産税の課税の特例に関する条例を新たに制定するもの。

▽施行期日 公布の日

○桐生市屋外広告物条例案

概要

桐生市の地域性に応じた良好な景観の形成、風致の維持を誘導するとともに、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法に基づき、広告物の表示及び掲出物件の設置並びにこれらの維持について必要な規制又は誘導を行うため、新たに条例を制定するもの。

▽施行期日

平成29年4月1日

○桐生市奨学金貸与条例の一部を改正する条例案

概要

就学意欲を持ちながら、経済的な理由により就学困難な者へ学資を貸与する制度として創設した桐生市奨学金貸与制度の一層の活用促進を図るため、連帯保証人の要件を緩和し、併せて返還金延滞利率の利率を見直すため、所要の改正を行うもの。

1 連帯保証人要件の緩和

奨学金貸与の申請に当たっては、従来は世帯主又は後見人のほか連帯保証人2人の署名が必要だったが、要件を緩和し、連帯保証人を1人とする。

2 返還金延滞利率の改正

年10・95%の返還金延滞利率について、国の制度で用いられている民法における債権や契約に関する私債権に準じて「遅延損害金」と改め、その利率を独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の延滞利率と同様に民事法定利率の年5%とする。

▽施行期日

平成29年4月1日

請願の審査結果

この定例会では、請願1件の審査を行い、その結果、不採択となりました。

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第8号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の政府への送付を求める請願

人事案件

市議会は、次の人事案件7件に同意又は異議ない旨回答することに決定しました。

教育委員会委員

新居 理恵氏 (新任)

固定資産評価審査委員会委員

押見 新一郎氏 (再任)

石原 照久氏 (再任)

人権擁護委員候補者

本間 光雄氏 (再任)

窪寺 藤枝氏 (再任)

桑原 典子氏 (再任)

齋藤 伸江氏 (再任)



一般会計の補正予算

○平成28年度桐生市一般会計補正予算 (第3号)

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ3億1,955万8,000円を増額補正して、予算総額を459億1,619万2,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

- 総務費自治振興費
黒保根支所自治組織機能強化事業
.....1,400万円の追加
(自治組織機能強化事業補助金)
- 商工費商業振興費
空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業
.....632万4,000円の増額
(空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金)
- 土木費地方道改修費
長尾根整備事業.....1,284万円の増額
(道路新設改良等工事費)
- 教育費体育施設費
スポーツ施設整備事業.....8,486万6,000円の増額
(市民体育館設計業務委託料)

市議会本会議を

傍聴してみませんか？

本会議は公開されており、議会傍聴受付で簡単な手続(住所、氏名の記入)をすれば、自由に傍聴できます。

傍聴席の定員は基本的に80人で傍聴希望者が定員を超えたときは、整理券を発行して混雑を避けています。

なお、常任委員会(総務、経済建設、教育民生の3委員会)についても傍聴できますが、スペースに限りがありますので、傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。